

[研究ノート]

A. ハルトグラス『領土と民族』より

ー ポーランド・シオニズムの一事例ー

宮崎 悠

はじめに：国民形成論におけるユダヤ人

第一次世界大戦の結果、120年間の分割支配を経てポーランドは復活した。それは、20世紀ヨーロッパ史上において偶然がなした一つの奇跡であったといえよう。しかし、その独立は国民国家としての内実を備えた上でなされたわけではなかった。分割支配を行うロシア、オーストリア、プロイセンを揺るがしてきた様々な次元での内的分裂。戦間期には、ポーランド国家自身がそうした諸問題に直面し、対応を迫られたのである。

いかにして一世紀以上も分離されていたポーランド社会を統一し「ポーランド国民」を形成するか。それは分割以降、最も重要な問題の一つであった。とりわけ十一月蜂起(1830-31年)や一月蜂起(1863-64年)の後には、どのようにして「シュラフタの国民」から近代的な国民へと変化するのかが独立運動の課題となった。

分割期ポーランド最大にして最後の武装反乱であった一月蜂起は、その敗北によって激しい弾圧を惹起し、ロシア領ポーランドにおける合法的な政治活動の可能性までも失わせたという負の側面を持つ。その反面、この敗北を契機としてポーランドの近代化がなされたとする見方もある。近世のポーランド＝リトアニアから国民国家へと変貌するためには、この敗北から出発するよりほかなかった、というのである⁽¹⁾。一月蜂起の失敗は、旧共和国の支配者層であったシュラフタの政治的な指導力が完全に否定されたことを意味した⁽²⁾。そこから、貴族のみを国民とする国家のあり方が反省され、少なくともポーランド国民の構成員について再検討する必要性が認識されるようになった⁽³⁾。

近代的な国民形成の文脈における国民概念の再検討は、実際に蜂起に参加し、亡命を余儀なくされたシュラフタの間にも既に起こっていた。彼らは、国民とは誰か、という問い

(1) 宮島直機『ポーランド近代政治史研究』中央大学出版部、1978年、2頁。

(2) シュラフタが政治的・軍事的な実行力を喪失した反面、シュラフタ的価値観や振る舞いの様式は新しいポーランド国民のモデルとして一般に浸透していった。その理由については、ジョセフ・ロスチャイルド『大戦間期の東欧：民族国家の幻影』大津留厚監訳、刀水書房、1994年、29頁 (Joseph Rothschild, *East Central Europe between the Two World Wars* (Washington, 1992), pp. 28-29)を参照。

(3) Joanna Kurczewska, “Teoria narodu Bolesława Limanowskiego,” in: Barbara Skarga, ed., *Polska myśl filozoficzna i społeczna* (Warszawa, 1975), vol.2, p. 323.

を戦略上の不備を指摘する観点から検討した。そして、一月蜂起に特定の人々を参加させず、協力を得なかったことが敗北につながったのではないか、という問題が立てられたのである⁽⁴⁾。その際、議論の俎上に載せられた集団に「農民」と「ユダヤ人」があったことは注目に値する⁽⁵⁾。この二つのカテゴリーは、その後のポーランドの国民形成における、明暗それぞれの主役であったといえるためである⁽⁶⁾。換言するなら、一月蜂起以降の国民形成論において、農民には国民の中核となる役割が、ユダヤ人には「我々」意識を強めるために不可欠な「他者」としての役割が、それぞれ担わされたといえる⁽⁷⁾。ロマン・ドモフスキ (Roman Dmowski, 1864-1939) に代表される世紀転換期のナショナリズムは、そうした議論の典型であった。

ドモフスキの国民形成論において「ユダヤ人」⁽⁸⁾が占めた位置を見ると、19世紀後半までに、「ユダヤ人」には「我々」から排除すべき「他者」という否定的な意味が付与されるようになっていく。その契機の一つは、1880年代以降、「リトヴァク (Litwak)」と呼ばれるユダヤ人が、ロシアから主にリトアニアを經由して会議王国 (特にワルシャワ、後にウッジ) へ移動してきたことにあった⁽⁹⁾。「リトヴァク」は、既に確立された別の文明世界と宗教的实践に生きる人々、「独特の」存在と看做された⁽¹⁰⁾。ドモフスキの著作においては、彼らはロシアから大量に流入してくる黒服の集団として敵視され、蔑視されている⁽¹¹⁾。その後、国民形成論が想定するユダヤ人像は、「リトヴァク」に限らず「ユダヤ人」全体のマイノリティ性 (あるいは内なる他者性) を強調する方向へ展開していく。

(4) 早坂真理「ヴァレリアン・カリンカの保守主義思想：農民解放とホテル・ランペール(1852-1861)」『スラヴ研究』22号、1978年、193-196頁。

(5) Brian Porter, *When Nationalism Began to Hate: Imagining Modern Politics in Nineteenth-Century Poland* (Oxford, 2000), p. 39. ポーランド独立運動へのユダヤ人の参加および不参加の要因について、ヨランタ・ジンドゥル「1939年までのポーランド・ユダヤ人」フェリクス・ティフ編著『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006年、75-77頁 (Jolanta Żyndul, “Żydzi w Polsce przed 1939r.,” in Feliks Tych, ed., *Pamięć: historia Żydów polskich przed, w czasie, i po zagładzie* (Warszawa, 2008), pp. 52-53) を参照。

(6) 農民解放と同様に重要な問題として、ユダヤ人解放の問題が存在したことを指摘した先駆的研究に Artur Eisenbach, *The Emancipation of the Jews in Poland, 1780-1870* (Oxford, 1991) (Antony Polonsky, ed., Janina Dorosz trans.) がある。アイゼンバッハの枠組みを敷衍したものとして、山田朋子『ポーランドの貴族の町：農民解放前の都市と農村、ユダヤ人』刀水書房、2007年。

(7) 「他者性のシンボル」としてのユダヤ人について、Ireneusz Jeziorski, *Od obcości do symulakrum: obraz Żyda w Polsce w XX wieku: antropologiczne studium przypadku* (Kraków, 2009) 参照。

(8) 「ユダヤ人とは誰か？」という問題については、市川裕ほか編著『ユダヤ人と国民国家：政教分離を再考する』岩波書店、2009年、v-vi頁；I. ドイツチャー、鈴木一郎訳『非ユダヤ的ユダヤ人』岩波新書、1974年、61-67頁等を参照。

(9) Heiko Haumann, *Historia Żydów w Europie Środkowej i Wschodniej* (Warszawa, 2000) (Cezary Jenne trans.), pp. 132-135; ハイコ・ハウマン著、平田達治、荒島浩雅訳『東方ユダヤ人の歴史』鳥影社、1999年、164頁。

(10) Mieczysław Sobczak, *Narodowa Demokracja wobec kwestii żydowskiej na ziemiach polskich przed I wojną światową* (Wrocław, 2007), p. 26.

(11) Roman Dmowski, *Nasz patriotyzm: podstawy programu współczesnej polityki narodowej* (Berlin, 1893), p. 10. 但し19世紀末のワルシャワにおいては反セム主義を堂々と支持している者は少数であり、表向きには悪いもの、不埒なものとして看做されていた。Sobczak, *Narodowa Demokracja* (前注10参照), p. 26.

しかし他方において、「ユダヤ人」として引き合いに出された人々自身の「我々」意識は一通りではなかった。以前から会議王国に在住していたユダヤ人にとって、「新顔」の「リトヴァク」は「ロシア本土深くからやって来た、ロシア語とロシア文化にすっかり浸かった」人々であり⁽¹²⁾、「自尊心が強く、近づきがたく、自説に固執する」人々であった⁽¹³⁾。これに対し「リトヴァク」と呼ばれた人々からすると、会議王国のユダヤ人は「無学な者」に見えていたという⁽¹⁴⁾。

抽象的な「ユダヤ人」というカテゴリーをポーランド国民と競合する存在とみなした国民形成論に対して、「他者」扱いはされた人々からは、どのような反応や反論が示されたのであろうか。本稿はその一事例として、ポーランド出身のシオニストであるアポリナルイ・ハルトグラス (Apolinary Hartglas, 1883-1953) の思想と生涯を取り上げる。

1. その生涯

ハルトグラスは戦間期ポーランドにおいて活躍したシオニズム運動の政治家であり、優れた弁護士でもあった。第一次世界大戦が勃発するとロシア軍に従軍し、またポーランド＝ソヴィエト戦争に際してはワルシャワ防衛のために志願兵となっている⁽¹⁵⁾。ポーランド独立後最初の選挙において下院議員に選出され、議会活動に熱中していった。この間、1925-27年にはユダヤ人議員サークルの代表を務めるなど、同時代のポーランドのユダヤ人社会において一定の存在感を示した。ハルトグラスはポーランド国内においてユダヤ人の境遇改善を行うことを目下の課題とし、とりわけロシア統治時代にユダヤ人に課されていた不利な法的規制や差別が独立後も維持されていることに異議を唱え、その撤廃に熱心に取り組んだことで知られる⁽¹⁶⁾。

議会政治を退いてからは再び弁護士業に戻り、政治事件の訴訟を手がけた。その中でも、ユダヤ人のラビがポーランド＝ソヴィエト戦争中にボリシェヴィキに協力したスパイ容疑をかけられ、裁判もなしに銃殺された事件について、亡くなったラビの無罪と名誉回復のために弁護を引き受け注目を集めた。その他、カトリックのポーランド人男性がユダヤ教への改宗を地方政府に申請したのを却下され、それを不服として起こした訴訟も扱い、法廷では勝訴している⁽¹⁷⁾。弁護士という職業は、法制度が全く違うところへ行ってしまうば

(12) コプフカはシェドルツェを例に挙げ、「リトヴァク」と元々居住していたユダヤ人が、それぞれポーランド独立運動に対して異なる態度をとっていたと指摘する。Edward Kopówka, *Żydzi siedleccy* (Siedlce, 2001), p. 15.

(13) Alina Cała, Gabriela Zalewska, “Litwacy,” in: A. Cała, ed., *Historia i kultura Żydów polskich: słownik* (Warszawa, 2000), p. 190.

(14) Cała & Zalewska, “Litwacy” (前注13参照), p. 190.

(15) Małgorzata Smogorzewska, Andrzej Krzysztof Kunert, eds., *Posłowie i senatorowie Rzeczypospolitej Polskiej 1919-1939: słownik biograficzny* (Warszawa, 2000), vol.2, p. 205.

(16) Jolanta Żyndul, “The Legal Practice of Apolinary Hartglas,” *Justice*, no. 30 (2002), p. 47.

(17) *Ibid.*

それまでの知識や実績は価値を大きく減じてしまう。法曹としての彼はポーランドにおける法秩序の維持の一端を担っており、生活と名声の基盤から離れられなくなっていった。

こうして法廷弁護士としてある程度実績を重ねるなか、ポーランドでの生活とシオニズムという思想との折り合いは、どのようにつけていたのであろうか。彼は、ポーランドに留まって啓蒙・教育活動を行い、若いユダヤ人にパレスチナへの移住を勧めることが重要であると説明していた。同じくポーランド出身のシオニストで後にイスラエルの初代首相となるダヴィド・ベングリオン(David Ben-Gurion, 1886-1973)が、ポーランドを真の故郷とは考えず、10代のうちにパレスチナへ渡ってしまったこととは対照的であった⁽¹⁸⁾。ハルトグラス自身が移住をためらった理由としては、言葉の問題に象徴されるポーランドへの愛着が挙げられる。彼にとってポーランド語が自他共に認める第一言語であり、ヘブライ語はほとんど使うことがなかった。また、イディッシュもあまり流暢ではなかったようである。選挙活動の際に有権者からイディッシュでの演説を要求され試みるも、しまいには聴衆の方が耐え難くなりポーランド語でやり直したというエピソードを回想している。これはイディッシュが不得手であったことより、ポーランド語話者としての自負心の強さを表しているといえよう⁽¹⁹⁾。フィヤウコフスキ(Paweł Fijałkowski)が指摘する様に、ハルトグラスの生涯を特徴付けたのはポーランドとユダヤ人社会への二重の愛情であった⁽²⁰⁾。ハルトグラスの思想において、ユダヤ人が独自の領土をもつことは、ディアスポラ状態にある人々が後ろ盾となる母集団をもつことを意味した。本拠地を持つことにより、そこからの人口流入等を通じて諸外国に暮らすユダヤ人集団も活力を保つことが可能になると考えたのである。ポーランドから若者をパレスチナへ送り出そうという彼の活動は、ユダヤ人国家の建設だけでなく、その結果ポーランドに残るユダヤ人の持久力を高めることをも意図していた。換言するなら、ユダヤ人の独自の領土取得は、ディアスポラ(彼にとってそれはポーランドを意味した)における生活の安定化の手段であったとも読み取れる。

しかし戦間期の終焉はそうした構想を許さなかった。1939年12月、ハルトグラスはポーランド国外への脱出を余儀なくされる。パレスチナへ移住後はイスラエル建国に立ち会い、内務省の官僚としてテルアビブで生涯を終えた。

彼の主な著作には自伝『二つの世界の境界で』⁽²¹⁾があるほか、初期の代表作として、ネイ

(18) 森まり子『社会主義シオニズムとアラブ問題：ベングリオンの軌跡 1905～1939』岩波書店、2002年、30-31頁。ベングリオンは幼少のころからシオニストに囲まれて暮らし、またヘブライ語を習い、ポーランド語やポーランド・ナショナリズムに対する愛着は全くなかったと回想している。Ben Gurion, Moshe Pearlman, *Ben Gurion looks back: in talks with Moshe Pearlman* (London, 1965), pp. 18-19.

(19) Apolinary Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (Warszawa, 1996) (Intro & edit: Jolanta Żyndul), p. 203. ハルトグラスは1920-30年代、イディッシュの日刊紙『ハイント(Hajnt)』に多数寄稿している。Ibid., p. 196.

(20) Paweł Fijałkowski, "Hartglas Maksymilian Apolinary," in: Marzena Wiczorek, Witold Sienkiewicz, eds., *Żydzi Polscy: historie niezwykłe* (Warszawa, 2010), pp. 111-112.

(21) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照)。

ションの文化・経済活動にとって領土が不可欠であることを説いた『領土と民族』⁽²²⁾がある。戦間期にはシオニズム雑誌・新聞を中心に数多くの記事や論説を執筆している。第二次世界大戦勃発後に移住したパレスチナにおいては、ポーランドのユダヤ人若年層向けにシオニズム運動の経緯とパレスチナの入植状況を説明するパンフレット『この国を知れ：ポーランドの兵士へ』⁽²³⁾を残した。

他方において、ハルトグラス個人を主題とする研究はそう多くはなく、ポーランド・シオニストの指導者イザーク・グリェンバウム (Izaak Grünbaum, 1879-1970) の協力者として言及されるにとどまる。ジィンドゥル (Jolanta Żyndul) は、彼の法廷での活動業績を論説にまとめ、自伝の編集も行っているが、管見の限りではそれ以上の詳細な研究は行われていないようである⁽²⁴⁾。

その背景として考えられるのは、これまでのシオニズム研究の射程である。1904年から1914年にかけて、「第二次アリエー（上昇）」と呼ばれる大規模なパレスチナへの移住があった。この際に移住した人たちの中には、建国期の主要な人物が多く含まれていた。ベングリオンはその代表であった。そのため「第二次アリエー」以降が労働シオニズムの歴史観において本格的なパレスチナ入植時期とされ、シオニズム研究もまた、初期のロシアや東欧からパレスチナを舞台とする入植期の活動へと対象を移した。その反面、ロシアやポーランドの政治活動に大きな影響を与えたロシア革命の時期については、「第二次アリエー」以降に比べるとあまり重視されてこなかったとされる⁽²⁵⁾。

確かに、ベングリオンを中心に、第二次アリエー期にパレスチナへ移ったロシア帝国・ロシア領ポーランド出身のシオニストを取り上げた研究は枚挙に暇がない。最近では日本国内においても、森まり子がベングリオンについての先駆的な研究を上梓している⁽²⁶⁾。他方で残留型シオニストについては、安井教浩の研究を例外として、なお萌芽期にある⁽²⁷⁾。鶴見の指摘するように、ポーランド・シオニストについても、第二次アリエー以降にディ

(22) Apolinary Hartglas, *Terytorjum a naród* (Warszawa, 1906).

(23) Apolinary Hartglas, *Poznaj ten kraj: do żołnierza polskiego* (Jerozolima, 1944).

(24) Ezra Mendelsohn, *Zionism in Poland: The Formative Years, 1915-1926* (New Haven, 1981), p. 74; Żyndul, "The Legal Practice of Apolinary Hartglas" (前注16参照).

(25) 鶴見太郎『ロシア・シオニズムの想像力1881-1917：帝国における非ユダヤ人の影と社会という位相』東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻国際社会科学分野、博士学位論文、2010年、5頁。

(26) 森『社会主義シオニズムとアラブ問題』（前注18参照）。cf. 同『シオニズムとアラブ：ジャポティンスキーとイスラエル右派1880～2005年』講談社、2008年。

(27) 戦間期の議会政治におけるユダヤ人議員各派の活動を詳細に論じたものとして、安井教浩による先駆的研究がある。安井教浩「ポーランドの政治言語における『ユダヤ人』：1922年の大統領暗殺前夜の場合」『神話・象徴・文学』3号、2003年、283-333頁；同「第二共和政ポーランドにおける議会政治の幕開けと民族的少数派：東ガリツィア・ユダヤ人の選択(1)」『長野県短期大学紀要』62号、2007年、137-151頁；同「第二共和政ポーランドにおける議会政治の幕開けと民族的少数派：東ガリツィア・ユダヤ人の選択(2)」『長野県短期大学紀要』64号、2009年、137-154頁；同「1925年の『ウゴダ(合意)』：ポーランド政府の論理とユダヤ議員団の論理」『現代史研究』47号、2001年、47-65頁。

アスポラ状態に留まった活動家の足跡と思想的特徴とを掘りおこす必要があると考えられる⁽²⁸⁾。

2. 思想の背景

ハルトグラスは、1883年4月7日、ポーランド会議王国の中でもロシアに近い、東部の町ビャーワ・ポドラスカ(Biała Podlaska)に生まれた。「第一次アリヤー」が始まった時期にあたる。彼の父カルマン・ハルトグラス(Kalman Hartglas, -1919)は弁護士であった⁽²⁹⁾。1930年代初頭には、公証人事務所や法律事務所に勤務する人の約4割がユダヤ人であったとされる。法学部のユダヤ人学生は、卒業しても官公庁に勤められる可能性が低く、弁護士業を選択するのが一般的であった⁽³⁰⁾。

ハルトグラスの生まれた町の住民は約半数がユダヤ人であった⁽³¹⁾。ユダヤ人住民のうち多くの人はいディッシュを話し、また服装も長い外套を着、帽子を被るスタイルの人が大多数であった。そうした中では例外的に、ハルトグラスは家庭でもポーランド語を話し、両親は「子供に聞かれないときだけ」いディッシュで話すという、ほぼポーランド様式の日常生活を送っていた。彼は、「友人(親友も、普通の学友も)との関係は、概して良かったと思う。自分がユダヤの出自ということで悩んだことはなかったし、それが理由で蔑まれたこともなかった。ギムナジウムでも、大学でも、法廷でも、議会でも。ワルシャワのゲシュタポでさえ、私に向かって『ユダヤ人(Jude)』と罵りおこせた事は一度もなかった。もっともそれは、私が(弾圧がひどくなる前の)早いうちにワルシャワから逃れたためであったけれど⁽³²⁾」と述べており、表面的にはユダヤ人であるがために激しい迫害を受けるといった問題を抱えることはなかったようである⁽³³⁾。成人してからも、ユダヤ人の弁護士だということで顧客に避けられるということではなかった。実際、彼が弁護した被告の殆どはポーランド人など非ユダヤ人であった⁽³⁴⁾。

むしろ、10代の彼にとって折り合いを付けるべき問題は、「ユダヤ人の同輩たち」との距離であった。ハルトグラスは、「彼らの多くが私の家に『間借り』していたにもかかわらず、

(28) 鶴見『ロシア・シオニズムの想像力1881-1917』(前注25参照)、12頁。

(29) Smogorzewska & Kunert, *Posłowie i senatorowie Rzeczypospolitej Polskiej 1919-1939* (前注15参照), vol. 2, p. 205.

(30) Żyndul, “The Legal Practice of Apolinary Hartglas” (前注16参照), p. 45.

(31) 例えば、1897年にはビャーワポドラスカの全人口13,090人のうち6,549人がユダヤ人であったとされる。August Grabski, “Biała Podlaska,” in: Jerzy Tomaszewski, Andrzej Żbikowski, eds., *Żydzi w Polsce: dzieje i kultura: leksykon* (Warszawa, 2001), p. 39.

(32) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 46.

(33) こうしたハルトグラスの経験は、20世紀初頭のユダヤ人差別が「人種的」な基準によるのではなく、外見や振る舞いの特質に依拠するものであったというソプチャクの指摘と一致する。Sobczak, *Narodowa Demokracja* (前注10参照), p. 26.

(34) その反面、ユダヤ人弁護士に依頼することで判事の心象を害することを恐れ、ユダヤ人の顧客は彼を避けがちであったという。Żyndul, “The Legal Practice of Apolinary Hartglas” (前注16参照), p. 45.

あまり深く付き合わなかった。彼らと一緒に一部屋に暮していたけれど[中略]親友らしい親しみはなかった。だって、私は…ポーランド人であったのに、彼らは『リトヴァク』だったのだから。私達を分かつものは、日常の言語のみならず、暮らし方、教養、振る舞い方の違いであった。彼らは外の文化を知らず、友人づきあいの作法の欠如した仕方、私に接したのだった」と回想している。同じ頃、ロシア人の友人に対し「自分は国民としてはポーランド人で、ただ信仰の点で、形の上で、ユダヤ人なのだ」と説明したが、相手にあけすけに遮られ、「お前はユダヤ人でそれだけのことだ」とにべもなく断じられている。そこでハルトグラスはこの友人を「哀れみをもって見つめ」、「この人には信仰とナショナルリティの区別もつかないのだ、と憐憫すら感じた」。それというのも「私はあの頃『大変賢い』つもりでいたのだ。何しろ14歳で、第六学年の生徒だったのだから」と回想している⁽³⁵⁾。ここからは、彼が信仰とは分離した形でポーランド人としての意識を抱いていた様子が伺える。それと同時に、「リトヴァク」に対する違和感、さらには軽蔑がみてとれる⁽³⁶⁾。

ハルトグラス自身、ギムナジウム時代は利口ぶりたい盛りであったと述懐しているように、社会主義に傾倒する友人の影響で多くの書物を読むようになった⁽³⁷⁾。また、ロシア領において禁止されていた『全ポーランド評論(Przegląd Wszechpolski)』をオーストリア領のクラクフ(Kraków)から取り寄せ、さらに社会主義系の『黎明(Przedświt)』も定期購読する程に政治的な関心を高めた⁽³⁸⁾。ハルトグラスは、ロシアとポーランドにおける農業問題の現状の相違から、社会主義をポーランドに適用する可能性について懐疑的であった。また、仮にロシアで社会主義政権が成立したとして、それがポーランドを支配することになれば外国による支配の延長にあたると考え、同調することはなかった⁽³⁹⁾。その一方、ブーハク(Władysław Bułhak)が指摘するように、ドモフスキやジグムント・バリツキ(Zygmund Balicki, 1858-1916)の熱心な読者であったため、「全ポーランド主義」から受けた影響は少な

(35) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 48.

(36) 少年時代のハルトグラスが「リトヴァク」に対して抱いた違和感には、母親アレクサンドラ(Aleksandra Debora z domu Rozenchwajg, -1933)の姿勢も影響したと考えられる。彼は母を「反セム主義者」とまで評しているが、これはユダヤ人全般というより、同化していないユダヤ人や経済力のないユダヤ人に向けられた距離感や嫌悪を示したものであった。後年妻となるハヴァ(Chawa Ewa z domu Rosenman)を両親に紹介した際、ハルトグラスの母は非常に冷たく対応したという。ハヴァの家族が信心深く、父親は「長い外套を着て出歩いて」おり、母親は「かつらを被っている」こと、さらに持参金の見込みがないこと、がその理由であった。ハルトグラスの母は、息子が「ドイツ的な慣習に従い持参金をもたせることの出来る、裕福な家の娘」、自分と同じく「同化した良家の出の母親」を持つ女性を娶うよう望んでいたのである。Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 117-118.

(37) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 48.

(38) 『全ポーランド評論』の熱心な読者となったポーランド人少年は、ハルトグラスの周辺にも多かったようである。親しい友人で後にポーランド社会党のメンバーとなるヤン・ドンブロフスキ(Jan Dąbrowski, 1882-1940)を例に挙げ、「ギムナジウムの高学年になり、既に政治的なもの見方が出来上がったとき、彼[ドンブロフスキ]は、実際のところ殆ど全てのポーランド人学生と同様に『全ポーランド主義者』となっていた」と述べている。Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 44, 48.

(39) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 46.

くなかったと考えられる⁽⁴⁰⁾。ハルトグラスは、大学に入学した頃を回想して「この頃には既に私は反セム主義者ではなくなっていた」⁽⁴¹⁾と述べているが、これは裏を返すなら、少年期にユダヤ人社会との間に抱いていた隔絶感の大きさを表している。少年時代のポーランド・ナショナリズムからシオニズムへの変化が見られるのは、大学進学のためワルシャワへ移ってからであった。

3. 転換

17歳で大学に進学したハルトグラスは、ロシア当局の目を避けるようにして様々に場所を変えて個人宅で開かれる学生サークルの集まりに参加し、ポーランド語やイディッシュ、ロシア語、時にドイツ語で繰り広げられる議論に耳を傾けた⁽⁴²⁾。この学生サークル「サフルト (Safrut)」に集う学生たちは、程度の差こそあれシオニズム思想の影響を受けていた。しかし、ハルトグラスはシオニズムの実現可能性に懐疑的であり、当初は支持していなかった⁽⁴³⁾。また不支持の遠因として、イディッシュで繰り広げられる議論を理解することの難しさや、そこからくる心理的な隔たりもあったようである。しかし、1901年1月になって、ポーランド語で行われたシオニストの集まりに出席したことが転機となった。この際に、なぜ離散状態において民族は正常に発達できないのか、なぜパレスチナが移住すべき唯一の国であるのか、といった説明を聞き、シオニズムに納得したという。そして、学生シオニスト・サークルである「カディマ (Kadima)」に加わった⁽⁴⁴⁾。

大学卒業後は、地元での兵役や家庭教師としての勤務を経て、ワルシャワから90キロほど東方に位置するシェドルツェ (Siedlce) において弁護士として働いた。シェドルツェは、19世紀後半にはユダヤ人が全住民のおよそ7割を占めたとき、商業の発展した都市であった⁽⁴⁵⁾。また、ポーランドにおけるシオニズムの拠点としても知られ、この町のユダヤ人共同体はシオニズムと深く結びついていた⁽⁴⁶⁾。

ハルトグラスは、1906年に初めて刑事訴訟を担当し、まずまずの判決をかちとった。彼が法廷において順調なスタートを切ったころ、ワルシャワにおいては、初めてのポーランド語によるシオニズム雑誌『ユダヤの声 (Głos Żydowski)』が創刊された。最初の数号を送ってもらったハルトグラスは、自分も寄稿しようと記事を執筆する。その内容は、ユダヤ人

(40) Władysław Bułhak, *Dmowski-Rosja a kwestia polska: u źródeł orientacji rosyjskiej obozu narodowego 1886-1908* (Warszawa, 2000), p. 73.

(41) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 45.

(42) *Ibid.*, p. 57.

(43) *Ibid.*, pp. 59-60.

(44) *Ibid.*, pp. 60-62.

(45) 山田『ポーランドの貴族の町』(前注6参照)、200-203、306頁。

(46) P. Deromi (Popowski), “Siedlce: syjonistyczne miasto,” in: Monika Adamczyk-Garbowska, Adam Kopcowski, Andrzej Trzciniński, eds., *Księgi pamięci gmin żydowskich: tam był kiedyś mój dom...* (Lublin, 2009), p. 110.

への民族的な諸権利の付与を争点とする、ロシアのカデット(立憲民主党)に対する批判であった。数週間後、記事は第一面に掲載される⁽⁴⁷⁾。そして編集者グリュンバウムの誘いにより、ハルトグラスは雑誌出版に加わるため弁護士業ごと早々にワルシャワへ戻った⁽⁴⁸⁾。

ワルシャワ移転後、ハルトグラスは編集部の建物に住み込み、半日は編集部、半日は弁護士事務所での補助業務という多忙な毎日を送った。しかし、雑誌は「余りにもショーヴィニスティック」な内容ゆえにポーランド人読者を苛立たせてしまい、定期購読のとりやめが相次いだという。赤字が増え、雑誌の存続が早くも危ぶまれた。「ユダヤ人の民族的権利をスローガンとするシオニズム雑誌をポーランド語で出版するには早すぎた」とハルトグラスは回想している。その一方で、ワルシャワの同化ユダヤ人からだけでなく、イディッシュを話すポーランド語を読むことも出来る青年層のユダヤ人読者の間に、大きな反響を呼んだという⁽⁴⁹⁾。

そうした中、経営難以上に深刻な衝撃をハルトグラスと『ユダヤの声』編集部に与え、また転機をもたらしたのが、1906年の二つのポグロムであった⁽⁵⁰⁾。

最初のポグロムは、6月14日から16日(ユリウス暦では同月1-3日)にかけビャーウイストク(Białystok)において起こった。14日は聖体祝日であり、ビャーウイストク市街ではポーランド人の教会からカトリック信徒の行進が行われていた。また、ロシア人の教会堂からも正教徒の行進が行われていた。このうち、正教徒の行進の参加者の一人が発砲したことがポグロム開始の「合図」となり、殺戮が始まったとされる⁽⁵¹⁾。回想によれば、第一報を受けたハルトグラスは、ちょうどワルシャワに滞在中であったヴラディーミル・ジャボティンスキー(Vladimir Jabotinsky [Włodzimierz Żabotyński], 1880-1940)らとともにポグロムの現場へ向かったという⁽⁵²⁾。

列車がビャーウイストクに近づくと、ユダヤ人乗客は駅に停車する前であるにもかかわらず逃げようとして降車していった。しかし、駅に到着すると一見辺りは落ち着いているようであった。ハルトグラスらは降車しようとするが、駅の荷物運搬人に止められる。「ここでユダヤ人が6人殺された。旦那らは鼻を隠したほうがいい」というのである。車掌や同じ

(47) Apolinary Hartglas, “‘Kadeci’ a Żydzi,” *Głos Żydowski*, no.4 (February 23, 1906), pp. 49-50.

(48) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 86-87.

(49) *Ibid.*, p. 88.

(50) 1905-06年にかけて発生したポグロムが、ロシア革命という政治的激変と連動していた点においてそれまでのポグロムとは性格が異なっていたと指摘するものに、Benjamin Nathans, “The Other Modern Jewish Politics: Integration and Modernity in Fin de Siecle Russia,” in: Zvi Gitelman, ed., *The Emergence of Modern Jewish Politics: Bundism and Zionism in Eastern Europe* (Pittsburgh, 2003), p. 28. Cf. Theodore R. Weeks, *From Assimilation to Antisemitism: the “Jewish Question” in Poland, 1850-1914* (DeKalb, 2006).

(51) Dawid Sohn, “Wielki pogrom w Białymstoku” (Monika Zabłocka trans.), in: *Księgi pamięci gmin żydowskich* (前注46参照), pp. 330-334.

(52) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 90-93.

コンパートメントに乗り合わせた将校、ロシア人の女性たちは「決して親ユダヤ的な人物ではなかった」ものの、ハルトグラスらの身の安全を懸念し、結局次の町まで移動することとなった。ようやく動き出した列車の窓から覗いてみると、駅には兵士に混じって「典型的なタムポフ地方の服装」である「赤いルバシカ」を着た暴徒がたむろしている。さらに駅の向うには100人近い「ロシア人共」がおり、彼らの多くは祝祭日の盛装であったとされる⁽⁵³⁾。

翌日ハルトグラスらがビャーウイストク市街に入るとポグロムはなお続いており、暴徒に襲われ家具を焼かれたユダヤ人の家を目撃する。「私たちがその場所に着くと、既に暴徒の姿はなく、警官だらけで、少数のおびえきったユダヤ人」がいるのみであった。その場の警官に状況を尋ねても、「ユダヤ人が自分で家具を燃やしたに違いない。警察が火に気づいて到着した時には、ユダヤ人しかいなかった」と「恥知らずにも」答えた。ハルトグラスらはさらにユダヤ人地区や病院を見舞い、ひどく損傷された75人の遺体を目にした。その光景にジャボティンスキーは混乱に陥り、記事を書けるような状況ではなかったため、ハルトグラスに執筆を頼むほどであったという。夜、二人はホテルの一室でそれぞれの報告を仕上げ、ハルトグラスはそれをワルシャワへ持ち帰った⁽⁵⁴⁾。

ハルトグラスが執筆した報告記事は、6月22日付の『ユダヤの声』に、同誌としては異例の9頁にわたり掲載された⁽⁵⁵⁾。大筋の内容は回想と一致しているが、こちらの記事ではポグロムが発生した経緯や、ビャーウイストクから周辺の町へ逃れたユダヤ人たちの様子、移動中に出会った一般のポーランド人やロシア人の反応が実況の形で詳しく述べられている。特に、ビャーウイストクに到着する直前の記述によれば、「自分の最期について報せを残さないまま死にたくない」と考え、ワルシャワに宛てた手紙を急いで執筆している。そして、万一暴徒がなだれ込んできて自分たちが殺害された場合には投函してくれるようにと同じ列車の乗客に託しており、決して傍観者の立場から執筆した報告ではなかったことが分かる⁽⁵⁶⁾。

もう一つの事件は、1906年9月7-9日にかけて発生したとされる、シェドルツェでのポグロムであった⁽⁵⁷⁾。つい最近までハルトグラスが弁護士業を営んでいた地方都市である。すぐに現地へ向かった彼はシェドルツェからの報告を送った。回想によれば、彼の記事は『ユダヤの声』に掲載された。そこにロシア当局やポーランド国民民主党への余りに強い批判が含まれていたという理由から、業務に支障をきたすことを懸念した上司により、ハル

(53) Apolinary Hartglas, "Pogrom w Białymstoku," *Głos Żydowski*, no.22 (June 22, 1906), pp. 281-282.

(54) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 90-93.

(55) Hartglas, "Pogrom w Białymstoku" (前注53参照), pp. 281-289.

(56) *Ibid.*, p. 281.

(57) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 88, note 18; Arnon Rubin, "Siedlce, Country Siedlce," in: Arnon Rubin, ed., *The Rise and Fall of Jewish Communities in Poland and their Relics Today: District Lublin* (Tel Aviv, 2007), vol. 2, p. 241; Edward Kopówka, *Żydzi w Siedlcach 1850-1945* (Siedlce, 2009), pp. 41-51.

トグラスはワルシャワの弁護士事務所を追われている。さらに、ビャーウィストクのポグロムについてハルトグラスが掲載した記事もあわせて問題視され、1906年11月、『ユダヤの声』はロシア当局により廃刊に追い込まれた⁽⁵⁸⁾。

ポグロムについての記事が一因となって、雑誌という表現の場、さらに職場を失ったハルトグラスだが、それは講演を通じてシオニズムについて人々に知らせる活動を始める契機となった。最初の講演は、1906年7月、テオドール・ヘルツル(Theodor Herzl, 1860-1904)の没後二周年を記念する会であった。多くの聴衆を前に話すのが初めてであった彼は、感極まって落涙したという⁽⁵⁹⁾。その後も講演を重ね、その過程において自身のシオニズム思想を明確化していった様子が伺える。

こうしてみると、1906年の二つのポグロムがハルトグラスに残したものは何だったのであろうか。ビャーウィストクの出来事については「ロシア帝政の殺人者」である軍人や警官が早くからこの祝日を念頭にポグロムを準備していたという証言があり⁽⁶⁰⁾、また、ハルトグラスの回想もポグロムを行ったのはロシア人鉄道労働者であったとしている⁽⁶¹⁾。その一方で、『ユダヤの声』の報告記事では「カトリック信徒が手はずを整えたとは思われていなかったが、この機会に便乗して[ポグロムに]参加した人はいたとみられている」とも述べている⁽⁶²⁾。ここでハルトグラスは、計画的ではなかったにせよポーランド人住民もユダヤ人殺害に関与したことを示唆している。また、第二のポグロムの現場となったシェドルツェは、彼が弁護士を開業して以来の馴染みの場所であり、シオニストの活動拠点でもあった。しかし、身近な場所であるシェドルツェでのポグロム以降も彼のポーランドに居留する方針に変化はなかった。殺人の惨状を目の当たりにし、自ら命の危険にさらされ、かつ弁護士事務所を解雇されながらも、ポーランドでの生活に絶望しなかったことは注目に値する⁽⁶³⁾。また、『ユダヤの声』が廃刊となったことは、ハルトグラスがシオニズムに興味を持つ聴衆に直接語りかける機会を生むこととなった。1906年の『領土と民族』は、彼が自分のシオニズムをまとめていく時期に執筆・出版された論考であった。

そうした文脈において、『領土と民族』はハルトグラス初期の代表作といえる。これは約30

(58) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照) pp. 88-89, 93.

(59) *Ibid.*, p. 97.

(60) Sohn, “Wielki pogrom w Białymstoku” (前注51参照), p. 330. ポグロムの発生が以前から懸念ないし予見されていたという指摘はハルトグラスの記事とも一致する。Hartglas, “Pogrom w Białymstoku” (前注53参照), p. 282.

(61) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), pp. 90-93.

(62) Hartglas, “Pogrom w Białymstoku” (前注53参照), p. 282.

(63) 帝政末期のロシアにおいては、社会不安からポグロムが頻発していた。ハルトグラスの場合と異なり、ポグロムが思想的転換をうながした例としてユダヤ人社会主義者のベール・ボロホフ(Ber Borochov, 1881-1917)が挙げられる。ボロホフは、1903年のキシニョフにおけるポグロムでロシア人鉄道労働者が中心的な役割を担ったことに衝撃を受け、これを「ロシア民主主義の永久的な恥」とした。そして、ユダヤ人は革命から救済を期待できない、と認識するにいたったという。森『社会主義シオニズムとアラブ問題』(前注18参照)、19頁。

頁の小冊子であり、1906年7月以前に『ユダヤの声』編集部から出版されたと考えられる⁽⁶⁴⁾。著者は未見であるが、小冊子はすぐにペテルブルクでロシア語に翻訳され、現地で出版された⁽⁶⁵⁾。さらにハルトグラスの記憶によれば、1907年末にはオデッサにおいてロシア語版が再度出版されている⁽⁶⁶⁾。彼の回想では反響の大きさが強調されているが、確かにその内容は、当時ロシア帝国内のシオニストの間に起こっていた論争を念頭に置きつつ23歳の彼が考え抜いたシオニズムのあり方を加味しており、当時の熱気を伝える野心的な論説であったといえよう。以下その内容を概観していく。

4. 『領土と民族』にみるポーランド・シオニズムの思潮

『領土と民族』は、「領土なき民族を想像することはできない」というカール・カウツキー (Karl Kautsky, 1854-1938) の引用から始まる。ハルトグラス自身、若さに任せて非常に多くの文献を引用したと回想しているように⁽⁶⁷⁾、バールーフ・デ・スピノザ (Baruch de Spinoza, 1632-1677) やハインリヒ・ハイネ (Heinrich Heine, 1797-1856) といった「進歩的」思想や、ヘンリー・トマス・バックル (Henry Thomas Buckle, 1821-1862) など、その言及は多岐に及んでいる。そうした中でも特に言及が多いのがカール・レンナー (Karl Renner, 1870-1950) であり、レンナーの議論を批判的に引用しつつ、持論を示すという展開になっている。

ここで注意したいのが、本稿において民族 (*naród*)、ネイション (*nacja*)、と訳した2つの言葉の違いである。現代のポーランド語においては、*naród* はパトリオティズム (*patriotyzm*) につながる概念として肯定的に、*nacja* は極端なナショナリズム (*nacjonalizm*) につながる概念として否定的に用いられる。中立的な意味で民族を言い表す場合には、後者よりも前者が頻繁に用いられるようである。ハルトグラスの場合、『領土と民族』と同時期の1906年に公表された雑誌記事を見る限り、本文中では *naród* を用いている場合が殆どである。ただし、外国語文献を翻訳し引用する場合にしばしば *nacja* を用いており⁽⁶⁸⁾、ポー

(64) 1906年7月13日付の『ユダヤの声』25号に『領土と民族』出版の報せが掲載されている。 *Głos Żydowski*, no. 25 (July 13, 1906), p. 332. なおハルトグラスは「領土と民族 (Terytorjum a naród)」と題した記事を『ユダヤの声』の14号から18号に連載している。これが小冊子の原型となったと考えられるものの、2011年6月現在、閲覧可能な『ユダヤの声』14、15号を確認できなかったため、連載記事と小冊子の内容がどの程度同じであったかは不明である。また、1912年にポーランド語版『領土と民族』の第二版が出されたが、こちらは内容が修正・加筆されている。本稿はハルトグラスの初期の思想形成に焦点を当てるため、1906年に小冊子として出版された内容を独立した論考として扱い、こちらを検討の対象とする。連載記事として Apolinary Hartglas, “Terytorjum a naród (Ciąg dalszy),” *Głos Żydowski*, no. 16 (May 11, 1906), pp. 202-203; “Terytorjum a naród (Ciąg dalszy),” *Głos Żydowski*, no. 17 (May 18, 1906), pp. 218-220; “Terytorjum a naród (Dokończenie),” *Głos Żydowski*, no. 18 (May 25, 1906), pp. 229-230 を参照。第二版は Apolinary Hartglas, *Terytorjum a naród* (Lwów-Warszawa, 1912) 参照。

(65) ペテルブルクで出版されたロシア語版 A. Gartglas (Гартглас), Территория и нация, Перевод с польского А. Зайденман (СПб, 1907) については、鶴見『ロシア・シオニズムの想像力 1881-1917』(前注25参照)、221-222頁参照。

(66) Hartglas, *Na pograniczu dwóch światów* (前注19参照), p. 98.

(67) *Ibid.*, pp. 98-99.

(68) 彼の記事のうち *naród* と *nacja* の使い分けが顕著なものとして Apolinary Hartglas, “Ideologia wyzwoleńców (Dokończenie),” *Głos Żydowski*, no.9 (March 30, 1906), pp. 119-120.

ランド語の *naród* と区別をつけることで訳語であることを示していると考えられる。『領土と民族』においても同様の基準による使い分けを行っていると思われる。そうした形式上の区別に加えて、この文章に特徴的なのは、*nacja* を領土と結びつくことで成長しうる可変的な存在とするのに対し、*naród* はその先にある、集団として確立された安定的な存在として想定している点である。それだけに彼の用語法は、領土と結びついていないにも拘らず民族として自己を確立したユダヤ人の特殊性を際立たせる効果を持ったといえよう。

冒頭においてハルトグラスは、「最近になって、現実的な必要性から」議論されるようになった問題の一つとして、「ネーション(*nacja*)の文化的・経済的活動において、領土が果たす役割の問題」を挙げ、それが「自前の土地の一区画も持たないわれわれユダヤ人」に特にかかわる問題であると指摘する。そして、領土の重要性について、「自前の領土を持たない諸民族を想像することは出来ない。ちょうど頭部がないのに生きている人間を想像できないのと同じように」と述べる⁽⁶⁹⁾。

こうして、民族にとって領土が不可欠である一方、「20世紀近く地球全体に散在し、諸外国の領土に居住し、それにも拘らず自分達の民族的な独自性を保持しているユダヤ人の中には、別の何か」が見られる、という。その「別の何か」とは、ユダヤ人の「民族的な存在の仕方、独特の逸脱」であった。しかし、諸民族の間で暮してきたといっても、「中世のゲットーを囲む万里の長城」によって他の人々からユダヤ人が隔てられていた時代には、そうした逸脱が注意を引くことはなかったという。また、ゲットーから解放され、ヨーロッパ社会に参加する様になってからも、ユダヤ人は「たんに個人として」ヨーロッパ社会に参入したのであり、やはり民族としての「特殊な諸特徴は、関心を引かなかった」という⁽⁷⁰⁾。

そうした過去の状況と対比して、いかに現状が変化しているかを、ハルトグラスは次のように説明する。「ようやく最近、全ヨーロッパ的文明がユダヤ人大衆に深く浸透し、「ユダヤ人は、同時代の最も文化的な諸人民と共に、一つの段階」に立った。そして、ヨーロッパの文化に影響され民族的意識が目覚めるにいたる。すると、ユダヤ人の「民族的発達の病的な歪みは、ユダヤ人の間だけでなく、非ユダヤ人の間でも」注意を引くようになった。それというのも、「資本主義やそれが元で起こる競合の影響の下」、ユダヤ人の居住する「諸国家における労働賃金の下落」が起り、「この病的なユダヤ社会の発達に伴う苦しみが最大限にまでエスカレート」する。それが、「ユダヤ人が住み着いた諸国の土着の住民」にとっても不安定要因となり、注意をひかずにはいなかったためであるという⁽⁷¹⁾。

そうして、ユダヤ人の「民族的病」の「病原菌」を究明する調査は、すぐに「われわれの置

(69) Hartglas, *Terytorjum* (前注22参照), p. 5-6.

(70) *Ibid.*, pp. 6-7.

(71) *Ibid.*, p. 7. ポーランド人とユダヤ人の関係の急速な変化については、キェニェヴィチも資本主義化を要因として挙げている。Stefan Kieniewicz, "Polish society and the Jewish problem in the nineteenth century," in: Chimen Abramsky, Maciej Jachimczyk, Antony Polonsky, eds., *The Jews in Poland* (Oxford, 1986), p. 75.

かれた状況の異常さ」つまり「世界で唯一の領土なき民族である」ことにいきあたるという。この「民族的な病」を「治療」するための「処方箋はたった二通りしかない」。それは、「同化か、独自の領土か」である。しかし、このうち第一の「処方箋」である同化については、「その苦い混合薬は、我々の身体には適合せず、一定の投与量を過ぎると全く効かなくなり [中略] しばしば吐き出されてしまう」として、その効果を疑問視する。さらに、民族を人間の身体に喩え、「もし生きている身体に、他者の体のどこかを移植するなら、[移植された]他者の体は、その身体に同化せざるを得なくなるか、あるいは反対の場合には、その身体にとって病気の原因となり、外部からの侵入者を排除しようという熱望を喚起する原因となる。我々は、諸々の土着の人民の中であって、まさに異質な、同化する能力のない体なのである」とし、ユダヤ人の生存の仕方や同化によるその解決に異を唱えている⁽⁷²⁾。

従って、この「民族的な病」を治癒させるには「第二の方法である領土のみ」が残る。しかし、それ以外にも「当座しのぎの策」によって問題を解決しようとする、「精神的な両性具有者」のグループがいると彼は指摘する。そのグループとは『ユダヤ人プロレタリアートの唯一の代表』つまりブンドである。ハルトグラスは、ブンドが「領土の問題を過小評価」し、「ネーションにとって領土は本質的な構成要素をなさない」と考えている点を批判する。彼の解釈によれば、ブンドが経済単位とするのは、「ネーションではなく国家」であるという。ブンドは経済単位の基礎が固有の領域であると認識し、「ネーションを土地から引き剥がす」と同時に経済的な単位としての意味あいも奪っているのだという⁽⁷³⁾。

ここで明らかになるのは、ブンドとハルトグラスにおけるネーション観の相違であるといえよう。そこで彼は、そもそも「ネーション」とは何を指すのか、という定義を試みる。

ハルトグラスは、学術的な用語の中でも「かつてネーションほど概念上の混乱を呼び起こしたものはなかった」とし、「我々は、非常にしばしば、ネーション(nacja)を、ナショナリズム(nacjonalizm)やナショナリティ(nacjonalność)と混同する」として注意を促す。そして、これまでそうした混乱の原因を生んだ誤用が、第一にカウツキーやリープクネヒト(Wilhelm Liebknecht, 1826-1900)ら、「正統マルクス主義の指導者」にみられるという。この第一の誤用において、「ネーションは資本主義体制の産物であり、ブルジョア的な理念」とされている、と指摘する。これに対し、ハルトグラスの考えでは、「ネーションは現実にある事実」であり、「理念」ではないとする(これに対応して、「ナショナリズムが理念である」という)。また、第二の誤用は、ルナン(Ernest Renan, 1823-1892)が犯している、という。というのも、ルナンは「人間はそれぞれ帰属することが認められたネーションに属している」というが、自覚的な帰属感覚と結びつくのはナショナリティであって、ネーションでは

(72) Hartglas, *Terytorjum* (前注22参照), p. 8.

(73) *Ibid.*, pp. 8-9.

ない」。そこに混同があるのだという⁽⁷⁴⁾。

そうであるなら、適切な「ネイション」の定義はどのようにして求められるのか。ハルトグラスはここで、「ネイション[の意味]を理解するには三つの方法がある」というドルフ・シュプリング（カール・レンナーの筆名）の議論を引きあいに出す⁽⁷⁵⁾。このうち、民俗学的方法は「人種の観点から」、法・政治的方法は関税や国境の観点から、それぞれ「ネイション」を定義する。これに対し、ハルトグラスは第三の方法である社会学的な見方を採用する。この方法においては「人種についても、国家についても無視せず、ネイションを形作る主要な要素とみなすのは、共通の生活であり、共通の歴史的伝統であり、そこから結果として生じるある種の性格や精神の諸特徴の共通性であり、精神文化の共通性であり、最後に、ネイションの発達により高次の諸段階における、民族的な結びつきの意識である」という⁽⁷⁶⁾。

また、ハルトグラスは、「領土が変化すれば、ネイションも変化する」とし、「アメリカにおけるイギリス人はヤンキー」、「南アフリカのオランダ人はボーア人」という「新しい民族を創出した」と例示している。そうした例にかんがみると「領土とネイションの緊密な結びつきからは次のような疑問が生じる。我々ユダヤ人は、一体どうして、自分たちの民族的な『自我』を維持したのであろうか？」それに対する答えとして、彼は、ユダヤ人が同化を通じて、そこに暮らす人々と「共通の領土を享受」する一方、「共通の経済が欠けている」と指摘する。ユダヤ人はその土地の生産体制に参入することが出来ず、「自前の経済を持つが領土は持たない民族」という特殊な存在である。「独自の領土は、真に健全な民族にとって必須であり、それゆえに、領土の欠如は我々の民族的発展において異常を生まざるにはいない」とし、ユダヤ人のあり方が特殊である由来を説明している。そして、「決して暗い地下室から出てこない人は、光の欠如に慣れ、盲目の不具者となる」と同様に、「我々の民族的な自我や独自の文化の正常な発達のために、領土はかくも不可欠である—太陽の光や、空気のように」と強調している⁽⁷⁷⁾。

おわりに

民族と領土の関係は、カウツキーやレンナー、バウアー (Otto Bauer, 1881[1882]-1938) においても、民族を規定する際に「属人的」な見方をとるか、「属地的」な見方をとるかという論点から議論されていた。ハルトグラスの『領土と民族』も、そうした論争を前提としたものであった。カウツキーやレンナーその他の社会(民主)主義者からの批判的引用は多岐にわたる一方、論旨は簡明であり、民族が正常な発達をとげるには独自の領土が必要であ

(74) *Ibid.*, pp. 9-10.

(75) *Ibid.*, p. 10.

(76) *Ibid.*, pp. 10-11.

(77) *Ibid.*, pp. 14-15.

る、という主張が全体を通じて繰り返される。第一次世界大戦を経て戦間期へとつながる彼の政治的姿勢は、ここにおいてほぼ確立されたといえよう⁽⁷⁸⁾。

少年期のハルトグラスは、ポーランド語・文化への愛着や反ロシア的な感情を基準として、『全ポーランド評論』に示される国民形成論に共感を示したり、ロシア帝政に反発したりした。ロシア語・文化と親和性をもつ「リトヴァク」に対して距離を置いたのも、一つには反ロシア的な姿勢の表れであったといえよう。「祖国」や「故郷」としてのポーランドへの愛着と、反ロシア支配。この二点において、彼とポーランド国民形成論の主張は共通していたといえる。彼は前述のように、国民としてはポーランド人であり信仰上ユダヤ人である、という自己意識を早くから抱いてもいた。これは、ドモフスキが念頭に置いていた「ポーランド国民」のあり方に一つのバリエーションを加えるものであったといえよう。初期のドモフスキは、ポーランド語を話すとか、カトリック信徒であるといった形式的な区別以上に、いかにこの集団に献身するかが「ポーランド国民」の条件であると考えていた。そのため、ユダヤの信仰を持ちつつポーランドの国民であることは矛盾しない、とハルトグラスが解釈しうる余地はあった。

シオニストとしての活動を始めてからも、ハルトグラスは基本的にこの考えを維持していたとみられる。実際のところ、ポーランド独立以前には「ポーランド国民」の基準は流動的であった。しかし、1906年のポグロムは、現実にユダヤ人がポーランドにおいて生活していく上での課題を残した⁽⁷⁹⁾。ハルトグラス自身、本拠地を持たないユダヤ人の脆弱さの認識を新たにした。『領土と民族』は、ディアスポラ状態にあるユダヤ人が特異な民族であることを説明する論考であると同時に、ポーランドのユダヤ人がより安定した生活を送るための構想でもあった。「独自の領土」の必要性を訴えるに留まらず、さらに他の民族が多数派を占める土地において少数派の民族が並存し共に国民を形成する。それは論理的には、ユダヤ人の「独自の領土」に、複数の少数派民族が居住することを許容する可能性も含んでいた⁽⁸⁰⁾。

ハルトグラスが国民民主党に対して強い批判を行うようになるのは1910年代に入ってからであるが、こうした『領土と民族』の提案は、既にドモフスキの国民形成論と相容れなくなっている。ポーランド国民形成論がドイツやウクライナのナショナリズムと対抗し敵対していく中、ハルトグラスの論考は、ポーランドに愛着を持つシオニストであるがゆえに、型通りのナショナリズム論に留まらない展開を示したといえよう。

(78) 例えば、Apolinary Hartglas, *Zasady naszego programu politycznego w Polsce (Referat odczytany na 3-iej konferencji sjonistycznej w Warszawie w Listopadzie roku 1917 przez Apolinarego Hartglasasa)* (Warszawa, 1918)においても、領土に関する基本的な主張は変わっていない。

(79) Sohn, “Wielki pogrom w Białymstoku” (前注51参照), p. 334.

(80) Cf. Hartglas, *Poznaj ten kraj* (前注23参照).